

第三章 県政主要問題

第一節 三大プロジェクト

◇瀬戸大橋

通行料金の引き下げ焦点

出資金問題で意見書

世界最長の道路鉄道併用橋として瀬戸大橋は昭和六十三年四月十日に開通、香川の産業や観光、地域活性化の起爆剤になるとともに、国際交流などの恩恵をもたらすものと県民の期待感は大きく膨らんだ。

開通後、経済効果や人の流れに一定の成果はあった。だが、道路部門は思惑通りにはならなかった。その大きな要因となったのが通行車両数の伸び悩みだった。開通前、本四公団は一日当たり二万四千九百台の利用を想定していたが、開通年は平均一万一千台にとどまり、翌年は九千台に激減した。その後、四国内と本州側的高速道路が直結したことなどから漸増傾向で推移したが、九年の二万六千台をピークに、明石海峡大橋、西瀬戸自動車道開通に伴う本四三橋時代の本格的な到来にもかかわらず、減少傾向に歯止めはかからなかった。

通行車両数の低迷は、県議会でも繰り返し論議された。その中で、議会側が常に指摘したのは高額な通行料金だった。当初、坂出ＩＣ―早島ＩＣ間の普通車通常料金は六千三百円と高額で、議会側は九年二月定例会で会派共同提案の『瀬戸大橋の通行料金値下げに関する意見書案』を採択、本四公団により利用しやすい料金への改定を求めた。

こうした中、九年八月に本四公団は新たな通行料金を申請した。消

費税加算分を除き開通後初めての料金改定であり、基本料金ベースで約一五％、特別料金も現行の割引料金より五年間限定ながら約一〇％引き下げ、十年四月から坂出ＩＣ―早島ＩＣ間は普通車で四千六百円となった。

ただ、この料金引き下げには条件があった。本四公団は予測交通量の見直しを行い、採算性を確保するため二十四年度までの出資期間延長を要請、出資金も本県の場合、現行の約十九億七千万円から約四七％増の約二十八億九千万円を求めるものだった。加えて、同公団は国に対して巨額な債務の償還計画を三十年から五十年への変更も求めた。

特別料金は当初、五年間の時限措置で、その後は基本料金に戻される予定だった。しかし、本四公団の有利子負債は膨らみ続け、小泉構造改革の公団民営化問題を引き金に、本四架橋に対する地方自治体のかわり方についても再び議論されるようになった。香川県など出資を続ける関係府県市は、本四公団並びに国に対して出資金の引き下げを要望し続け、十三年十一月定例会では議員発議の『本州四国連絡橋公団の改革に関する意見書（案）』を採択した。

再度の料金改定問題は、こうした状況下で浮上してきた。県議会は十四年九月定例会で全会派共同提案の『本州四国連絡道路の通行料金及び地方負担に関する意見書（案）』を全会一致で可決。意見書では、民営化に当たって地方の意見尊重とともに、より利用しやすい通行料金の実現と、本四公団の債務処理に新たな地方負担を求めないよう要望した。この時、本四公団に出資する関係十府県市議会で追加負担に反対の意見書を採択したのは初めてだった。

料金改定問題は、出資金とセットで新たなステージを迎えている。国は十四年十二月、三兆八千億円の有利子負債を抱える本四公団の債務処理策として一兆三千四百億円を国の道路特定財源で処理すると同時に、香川など十府県市にさらに十年間の出資延長を求めた。この改定案をたたき台に国土交通省は十五年二月、現行の特別料金（基本料金の二〇％引き）を一年間限定でさらに一〇％引き下げることが表明、この結果、一般車の通行料金は基本料金の二八％引きで坂出IC―早島IC間は四千百円となり、十五年五月からの実施を目指すとした。

この料金改定案に対して、県議会内部でも評価する声が相次いだ。香川、岡山など出資する関係十府県市は三月四日、国に対して「一年後の料金見直しを含め、さらなる料金引き下げの実現に努めること」などを内容とする要望を国土交通省に提出、要望では出資延長については明確に拒否しておらず、改定案を事実上受け入れる方針を示した。県議会も十五年二月定例会最終日に各会派共同提案の『本州四国連絡道路の通行料金及び地方負担に関する意見書（案）』を全会一致で可決、通行料金の抜本的な見直しとともに、出資金の新たな地方負担については、国に適切な財政措置を講じるよう求めている。

開通十周年で多彩なイベント 与島PAで記念式典開催

十年四月十日、瀬戸大橋は開通十周年を迎え、瀬戸中央自動車道与島PAでは記念式典（本四公団、香川県、岡山県主催）が行われたほか、坂出市の瀬戸大橋記念公園では（きらめき瀬戸大橋！交流と連携）をテーマに多彩な記念イベントが繰り広げられた。



瀬戸大橋開通10周年記念式典（平成10年4月10日・与島PA）

記念式典には平井知事、石井正弘岡山県知事、藤原良一本四公団総裁ら約二百二十人が出席、藤原総裁の開会あいさつに続き平井知事は、「瀬戸大橋は産業、生活、文化を通じた交流に貢献してきた。本四三架橋時代を迎え、今後は関西圏も含めた広域的視野に立ちながら、瀬戸大橋を中心として、県の中核機能の充実に努めたい」とあいさつした。この後、組橋議長をはじめ、西日本中央連携軸構想の各県代表者らも加わり記念のくす玉開きを行い、さらなる交流を誓った。

県独自の記念イベントでは、三日間にわたって（瀬戸大橋開通十周年記念フェスティバル・IN香川）が行われ、ステージイベントや物産展などで交流の輪が広がった。また、関連事業として、十一日には旧宇高連絡船（土佐丸）を使った瀬戸大橋クルーズ、十二日には岡山、香川両県交流バス事業に加え、瀬戸大橋の特徴を生かした事業として岡山県と共同で、一般公募により選定したデザインのリールを車両に貼ったマリナライナーを運行した。

また、十四年九月定例会で真鍋知事は、翌年四月に迫った瀬戸大橋開通十五周年記念事業について、「瀬戸内海振興や観光振興、サンポー

ト高松のにぎわいづくりなどとも連携し、架橋十五周年の企画を検討する」との方針を打ち出した。

◇高速道路網整備

高松自動車道が全線開通

到来したハイウエー新時代

高速交通ネットワークの形成に欠かせない県内高速道路網は、平成七年三月末現在で四国横断自動車道の高松西IC―三島川之江IC（三十八・四^{はし}）の開通にとどまっていた。平井知事にとって、高松以東区間の整備促進は最重要課題でもあった。

県議会も、県内高速道路網の整備促進は県勢発展の起爆剤と位置づけ、積極的に取り組んだ。昭和六十一年十二月定例会で設置された高速自動車道促進特別委員会などで提言を交えて議論を重ねる一方、県や県内各市町と連携して関係機関への要望も継続するなど、機運盛り上げに大きな役割を果たした。

明石海峡大橋は十年四月、瀬戸内しまなみ海道も十一年五月に開通して本格的な本四三橋時代が到来した。加えて、九年三月には中国横断自動車道の岡山―米子（百二十六・七^{はし}）が全線開通し、日本海側と太平洋側が一本の高速道路でつながった。

こうした中、さまざまな難題を乗り越えて県内高速道路網（高松自動車道）は当初想定より三年ほど遅れ、十五年三月三十日に全線開通した。

経緯を振り返ると、十年三月に自動車専用道路としてさぬき三木IC―津田東IC（十三・三^{はし}）、十三年三月には高松中央IC―さぬき

三木IC（六・八^{はし}）と板野IC―津田東IC（二十五・七^{はし}）が同時開通し、十四年七月には鳴門IC―板野IC（十・五^{はし}）が供用開始され、高松自動車道と明石海峡大橋が直結した。その後、十五年三月に高松中央IC―高松西IC（九・〇^{はし}）が開通し、高松自動車道として計画された鳴門IC―川之江JCT（百二十二・二^{はし}）の整備は全て終えた。

【さぬき三木―津田東】 同区間は当初、『高規格幹線道路網計画』として昭和六十二年六月に閣議決定し、同年九月には四国横断自動車道の予定路線に追加された。その後、六十二年四月に中心くいを打設、建設省直轄の一般国道一―号自動車専用道路として整備が進み、八年に日本道路公団が一般有料道路として事業許可を得て、建設省と道路公団の合併施行方式で整備が進められ、十年三月に開通した。

東讃の山間部を通過する同区間は、橋梁が二十八カ所、トンネルが三カ所（約二・七^{はし}）あり、用地提供者は約七百人、移転家屋は百二十五戸に及び、用地買収面積は約百四万平方メートルに達した。総事業費は九百二十三億円。

開通した区間は暫定二車線（一部四車線）で設計速度は八十^{はし}。将来に備えて四車線分の拡幅用地を確保し、インターチェンジは、さぬき三木IC（主要地方道三木牟礼線に接続）、志度IC（県道石田東志度線に接続）、津田寒川IC（主要地方道三木津田線に接続）、津田東IC（国道一―号に接続）。ハーフ型のさぬき三木ICを除き、他のインターチェンジはフルインターとして整備された。バスストップ（BS）は、津田BSと志度BSの二カ所あり、いずれもバス利用者の駐車場が整備され、高速バス利用者の利便性が向上した。



高松西—高松中央間開通し高松自動車道が全線開通
(平成 15 年 3 月 30 日・檀紙 1 C)

【高松市内区間】 高松西 I

C 以東の高速道路路網の整備のうち高松市内区間は、元年三月に建設省が一般国道一ノ号を拡幅し、その上部を高架構造で建設する計画ルートを公表し、五年十一月に施行命令が出された。

当時、県は十年春に開通予定の明石海峡大橋との同時供用は困難との見方が根強かった。それでも、五年十一月定例会で平井知事は早期の供用

開始にこだわり続けた。県議会も同様だった。超党派の〈四国横断自動車道議員連盟〉を設立するなど、機運は年ごとに高まっていた。

六年一月から始まった住民説明会を皮切りに地元との調整を進め、十年八月までに用地買収をほぼ終えた。本線工事は、八年三月から本格化。平井知事は九年六月定例会で、十二年度末までには高松自動車道の全線開通を実現したいとの思いを示し、周辺対策事業の促進に力を注いだ。しかし、想定通りには進まなかった。十一年六月定例会で真鍋知事は、高松市上天神町周辺の用地取得や発注の遅れなどから、高松市内区間のうち高松中央 I C—高松西 I C 間の十二年度開通は厳しいとの見通しを表明、十二年二月定例会で同区間の開通時期については、十四年度末を目標とすることを初めて表明した。

こうした状況下、高松中央 I C—さぬき三木 I C 間は十三年三月二十九日に部分開通し、高松自動車道の最後の区間となった高松中央 I C—高松西 I C は、二年後の十五年三月三十日に一般供用された。用地提供者は七百人余で提供用地は約十一万平方メートルに達し、用地買収を含む総事業費は約一千五百五十九億円となった。

この区間は、一般国道一ノ号及び県道上を並走するコンクリート構造主体の高架構造で四国初の都市型高速道路が大半を占めた。全区間四車線で設計速度は八十キロ。耐震性を強化するため、橋げたの継ぎ目をなくした剛結構造を採用したほか、高架の橋脚は三味線のバチ型でデザインし、全線にわたって透視性のある遮音壁を設置するなど景観にも配慮した。また、高架下を東西に走る国道一ノ号の上下二車線をアンダーパスさせる上天神立体交差事業は、高松市内区間で最も難工事となった。

インターチェンジは、国道一ノ号に接続する高松東 I C と檀紙 I C 並びに高松西 I C（主要地方道三木国分寺線と接続）がハイフインター、高松中央 I C（主要地方道中徳三谷高松線と接続）はフルインターとして整備した。

高松中央 I C—さぬき三木 I C 間の開通式典は、十三年三月二十九日に高松中央 I C の本線上で開催。真鍋知事、工事関係者ら約二百九十人が出席してテープカット後、この日開通式が行われる白鳥大内 I C まで通り初めをした。また、全線開通前の十五年三月十六日には高松市主催の高松自動車道全線開通記念イベントが高松檀紙 I C 周辺で開催され、約八千人の市民がサイクリングや高速道路上でのウォーキングを楽しんだ。



板野―津田東間開通式（平成 13 年 3 月 29 日）

【津田東―鳴門】 三年に整備計画路線となった津田東 I C―鳴門 I C は五年十一月に施行命令を受け、十三年三月二十九日に津田東 I C―板野 I C が部分開通した。（施行命令から開通まで十年）が従来からの目安だったが、同区間は七年四月月という四国最速で開通にこぎつけた。また、徳島側の板野 I C から鳴門 I C 間は、十年十月から用地買収を進め、本線工事は十一年六月に着工、十四年七月二十一日に開通して高松自動車道と明石海峡大橋が直結した。

津田東 I C―鳴門 I C（三十・四キロメートル）のうち県内区間は十九・九キロメートル。設計速度八十キロメートル、暫定二車線だが片側二車線分の拡幅用地を確保している。県内区間のインターチェンジは、引田 I C（主要地方道白鳥引田線に接続）、白鳥大内 I C（主要地方道大内白鳥インター線に接続）、

津田東 I C（国道一一号に接続）の三カ所あり、すべてフルインター。県内のバスストップは、引田 B S、大内 B S が設置されたほか、既に開通している高松東道路の津田寒川 I C―津田東 I C 間に中四国、九州地区では初となる第三セクターが管理運営する（津田の松原 S A）が新設された。用地取得を含めた総事業費は香川、徳島合わせて約千四百七十億円。同区間の本格工事に先立ち、県教委は八年十月から十二年八月ま

で沿線二十地域で文化財発掘調査を実施。白鳥町白鳥の成重遺跡から弥生時代の集積墓や集落跡、大内町川東の原間遺跡からは弥生時代から平安時代にかけての住居遺構が出土、成重遺跡の集積墓は、現状保存するため、盛り土から橋梁に工法を変更した。

【三豊島坂 I C の整備】 四国横断自動車道の善通寺 I C―さぬき豊中 I C（十四・六キロメートル）間の三野町大見で、十四年十一月から県が事業主体となってインターチェンジの整備が始まった。

同地区でのインターチェンジ整備は、昭和五十年代から地元の悲願だった。当初は開発型インターの整備を目指し、三野町など関係自治体は県や県議会に要望を続けてきた。県も、次期内陸型工業団地の実現にインターの整備は不可欠との認識を示し、国や道路公団に働きかけたが厳しい経済情勢から実現には至らなかった。

転機が訪れたのは平成十一年十二月。国土開発幹線自動車道建設審議会が、国が十二年度から創設する（地域活性化インター制度）の第一号として島坂付近での整備を追加決定した。地域活性化インター制度は、既存高速道路の有効利用や地域の活性化を図るため、地方自治体が事業主体となる整備手法であり、事業主体となった県は、十二年度から測量や用地買収にかかり、国道一一号から約二キロメートルのアクセス道路とともに、インターチェンジ部門の整備に着手した。

三豊島坂 I C（仮称）は、上り（坂出、高松）限定のハーフインター。国道一一号からのアクセス道路整備やインターチェンジの用地取得、造成費など十二年度段階で総事業費は約三十億円を見込み、『県新世紀基本構想』の前期事業計画最終年度の十七年度供用開始を目指して整備が進められた。

◇高松空港

航空ネットワーク拡充

国際交流の促進目指す

高松空港は、国の第二種空港として平成元年十二月に開港した。当初、高松発着の国内定期路線は東京、大阪伊丹、福岡、熊本（平成二年六月休止）の四路線しかなかった。

そうした中、七年度を最終年度とする『県二十一世紀長期構想』の前期事業計画では、国内新規路線の開設促進並びに国際定期路線の開設を主要事業とした。平井知事も「国内主要都市との航空ネットワーク形成は重要な課題」として積極的にエアポートセールスを展開、二年十二月に札幌線、四年四月には四国初の国際定期航空路線としてソウル線が運航を始めた。さらに四年十二月には、季節便として三年十二月から運航されていた名古屋線が一日二往復の定期運航となり、その後も那覇線（五年七月）、仙台線（六年四月）と航空ネットワークを広げ、関西国際空港への直行便も六年十一月一日に実現、七年三月末時点で国内八路線、国外一路線の定期路線が開設された。

【国内航空ネットワーク拡充】 七年四月以降も、新規路線開設に向けた県の取り組みは積極的だった。観光振興、国際交流の両面から県議会でも新たな路線を求める声が相次いだ。

だが、十五年三月までの県の航空行政は、国内路線を中心に目まぐるしく変遷した。新規路線開設では、日本エアコミューターがスウェーデン製の双発機（座席数三十六席）を使い、八年四月一日から鹿児島線の運航を開始、路線の開設を後押ししたのは香川県鹿児島県

人会など民間団体の署名運動だった。その後、九年十二月には小松線、十年六月には松本線が就航。また、八年には福岡線と関空線が一日二往復に増便されたほか、八年十月には一日三往復の大阪伊丹線も完全ジェット化され利便性は一段と向上、九年三月十七日には新高松空港開港以来の累計乗降客が一千万人を突破した。

一方で、路線の休廃止も相次いだ。その要因となったのが国の規制緩和措置だった。就航路線への新規参入が原則自由となり、路線や便数の決定は各航空会社の判断に委ねられるようになり、高松空港も例外ではなかった。搭乗率の低迷が続いていた大阪伊丹線の十年七月廃止を皮切りに、十一年六月には、観光の利用客が予想を大幅に下回っていた小松線と松本線のほか、十四年四月に札幌線と名古屋線、七月には仙台線、十一月一日からは関空直行便が相次いで廃止となった。このうち仙台線は、官民挙げての存続要望が実り、十四年十月から通常運航が再開された。

東京線のトリプルトラック化も、拠点空港としての地位を確保するうえでの懸案事項だった。七年に東京路線の利用客が百万人を突破した際、平井知事は「三社乗り入れの条件は整った」との期待感を示し、羽田空港に新たな滑走路が完成する九年を目標に要望を強める方針を明らかにした。しかし、十三年十一月に日本航空と日本エアシステムの事業統合が発表され、方針を切り替えた県は、日本エアシステムと全日空に対して東京路線の増便を



署名活動が実って実現した鹿児島—高松定期便
(平成8年4月1日・高松空港)

緊急要望し、十四年七月から日本エアシステムが一日一往復を増便、同年七月からはさらに二便が増便され一日十便の運航体制となったほか、同年十月からは半年間の暫定措置ながら一往復の増便も実現した。

【国際路線開設への取り組み】 四国初の国際定期路線として四年四月に週三便体制で運航を始めたソウル線に引き続き、県は県議会と一体となって新規国際路線の開設に前向きに取り組んだ。七年九月には、ターミナルビルのコンコースを国内、国際両線に分離するとともに、受け入れ態勢強化などを目的に、ジャンボ機対応の固定橋とともに、搭乗橋の増築に着手、八年六月に完成した。

ソウル線の搭乗率は初就航から十年度までは六〇～七〇％程度で推移していたが、高松空港での夜間ステイが実現した十一年度は就航以来最高の約八三％まで上昇、予約も取りにくい状況となったことから、県はアジア航空に大型機材の導入とともに、十三年春に開港予定の仁川国際空港の発着枠拡大をにらんで増便を要望、十三年三月三十日から週四便体制での運航となった。

ソウル線に続く国際定期路線の開設に向けても、平井知事は九年九月定例会で、「香港線を最優先で取り組んでいる」と答え、インバウンド誘客による地域経済の活性化に大きな期待感を示した。その後、十二年九月定例会では、台湾との定期チャーター便運航にも意欲を示し、同年十月には荻野副知事を団長に県議会議員らの訪問団を台湾に派遣、積極的なエアポートセールスを展開した。

取り組み効果はあった。十三年度の国際チャーター便は台湾をはじめ中国、韓国に計百七便が運航、便数は前年度からほぼ倍増し、利用客も約一万八千人を数えた。

第二節 ポスト三大プロジェクト

◇サンポート高松

海陸ターミナル拠点完成

平成七年四月から十五年三月までの期間、〈海の都・高松―21世紀の城・新玉藻城づくり〉をキャッチフレーズに県都再生の切り札と位置づけられた高松港頭地区総合整備事業（サンポート高松）では、土地画整理事業や高松港埋め立てなどの基盤整備が順調に進んだ。また、JR高松駅舎など海陸のターミナル拠点や都市型ホテルが完成するなど、新たなまちの外観が姿を現した時期でもあった。県議会でも、本会議や都市開発整備対策特別委員会などで整備手法や情報化、にぎわい創出に向けての取り組みなどについて活発な議論が交わされた。

六年二月に事業計画が決定した港頭地区土地画整理事業は、高松市内では初めて県が事業主体となり、八年九月七日に起工式が行われた。『香川県土木史第二巻』（県土木史編纂委員会編）によると、土地画整理事業の施工面積は二十七・八畧。このうち、大規模な土地所有者であるJR各社については一般民有地に先駆けて仮換地指定を終え、JR貨物施設は高松市香西・鬼無地区でJR高松貨物ターミナル駅（愛称・桃太郎貨物駅）として十二年八月に開業した。

ハコ物整備では、海陸のターミナル施設が先行した。土地画整理事業の進捗よくに合わせ、十年十一月に高松駅前広場地下駐車場、十一年一月には高松港湾旅客ターミナルビル、同年三月には全日空ホテルクレメント高松、十二年三月には第四代目となるJR新高松駅舎の建設に相次いで着工。十三年五月には、これら施設とともに二万ト



サンポート高松土地区画整理事業起工式
(平成8年9月7日・高松港頭地区)



センター街区に先行して完成したサンポート
高松ターミナル地区 (平成13年5月)

級バスに隣接して飲食施設を備えたサテライトターミナルが完成、駅前バスターミナルも供用開始された。

ターミナル施設の整備では、港頭地区への離島航路のフェリー乗り入れが県議会でも大きな焦点となった。当初、県は緑のプロムナードが分断されるなどの理由からフェリーの乗り入れをしない方針だった。しかし、小豆島並びに直島の各町長などから生活航路としてのフェリー乗り入れの要望が相次ぎ、県議会でも会派を超えて県当局に再考を促した。こうした声を受け平井知事は、七年十二月定例会で「課題もあるが、見直したい」と方針転換を示唆、その後、県は九年十二月に「離島フェリーは生活航路としての性格を有している」と位置づけ、たうで、新設する三千ト級バスに車両の待合スペースや接岸施設、旅客待合室などを整備する方針を正式に表明した。

また、琴電はJR高松駅南側に高架で乗り入れる計画で用地も確保しているが、十五年三月末現在、琴電再建問題なども影響して整備見通しが確定しない状態が続いている。

サンポートのにぎわい創出では、十一年十二月にサンポート財団を設立。五億円を積み立て目標額としたサンポート基金が設けられ、ターミナル拠点の完成オープニングフェスタなど官民が一体となったイベントや情報発信など各種ソフト事業に取り組んだ。

【港湾旅客ターミナルビル】サンポート高松で整備された初めての県有施設。鉄骨造り地上八階、地下二階建てで、延べ床面積は約八千四百平方メートル。一階に発券所、二階に待合室、三階に飲食施設や展示スペースを設けた。五階から八階は港湾関連業務のオフィスが入り、四階と地下二階に、サンポート高松の地域熱供給システムの供給基地を整備した。しかし、三千ト級岸壁にフェリー待合室や発券所が整備され、同ターミナルビルの利用は開館当初から低調だったことから、県議会からは提言を交えて有効活用を求める声が相次いだ。

【JR新高松駅・都市型ホテル整備】四代目となるJR高松駅は十二年三月に着工、翌年五月に運用を始めた。駅舎は、敷地面積約二千七百平方メートルで地上三階建て。当初の整備計画では、地下一階、地上七階建てで延べ床面積は三万三千平方メートルだった。しかし、長引く景気の低迷などから、三階から七階までの出店を打診していた大手テナントとの交渉がまとまらず、JR四国は九年八月に整備規模を大幅に縮小、当初計画していたコンサートが開催できるコンコースの整備は白紙に戻り、みどりの窓口や改札口のほか、旅行関連施設や土産物店、飲食店だけが入る施設となった。

JR四国の別会社が整備する都市型ホテル（全日空ホテルクレメント高松）は十一年三月に着工。鉄骨造り一部鉄筋コンクリート造りで地上二十階、地下一階建て、延べ床面積は三万三千二百平方メートル。部屋

数は三百室、レストラン七店のほか宴会場は十二室あり、最大千五百人を収容できる。十三年五月、IHG・ANAグループのフランチャイズとして開業した。

【「センター街区の整備」】都市機能の強化に欠かせない中核施設を含むサンポート高松の全体整備構想も県政上の重要案件だった。まちづくりの方向性は、県が陸上部開発の青写真となる『高松港頭地区総合整備計画基本構想』を公表した四年四月以降、民間活力の導入やターミナル地区との連携などをめぐって、県議会で集中的に審議された。

七年二月の県議会都市開発整備対策特別委員会で県は、サンポート高松の土地利用計画案で、初めて「JR高松駅北側のセンター街区（七・五畝）」と港湾関連地区（一・八畝）に整備する高度情報化センタービルや国の合同庁舎などの具体的位置を明らかにした。

整備に当たっては、事業主体も議論された。七年六月定例会の代表質問に対する答弁で平井知事は、「サンポート高松の開発推進には、積極的に民間活力の導入を図り、官民一体となつての取り組みが肝要」との認識を示し、八年十二月には四国経済連合会など地元経済団体代表者らと意見交換したほか、東京などでも企業説明会を開催した。しかし、この時点で進出を希望する民間事業者はほとんどなかった。

低迷する企業ニーズの改善に向けて動いたのが経済団体だった。九年三月、香川経済同友会は、ハコ物整備の全体構想や開発スケジュールを協議する官民一体の推進機構の設立を求める提言を平井知事に提出、同年九月には、知事が委嘱した「サンポート高松推進懇談会」が、高度情報化センタービルの整備について、公共施設と一体となった多目的複合ビルとして具体化を図る一方、高松市民会館や県立美術館の

整備を予定していた北側街区の約四^八畝は当面、芝生広場としてイベントに活用する二段階開発方式を提案した。

民間のオフィスビル需要が低迷する中での提案だった。県、高松市は提言を尊重するとの方針に転換、十一年にシンボルタワーの事業コンペには三企業グループが応募、同年十二月に住友商事グループ案の導入を公表した。

住友グループ案は当初、地下二階、地上二十九階建て、延べ床面積は約八万八千平方^八メートルだった。しかし、十二年二月に事業コンペ審査会から「民間企業のスペースを充実するべき」との声が挙がり、オフィスフロア部分を一階増設し三十階建てに変更、延べ床面積も約十万二千四百平方^八メートルに拡大し、ビルの高さは百五十一・三^八メートルで当時は中四国一の高層ビルとなった。建設費は三百九十五億九千万円を見込み、十六年春完成に向けて十三年八月に着工した。

また、県が所有する高松ターミナルビル北側の二街区（一万二千二百平方^八メートル）では十三年秋に商業施設の事業コンペを実施、地元大手スーパーが温浴施設などを備えた大型商業施設を提案したが、土地賃料に隔たりがあるとして、同年十二月に応募を取り下げた。

一方、開発当初からセンター街区への立地が計画されていた国の合同庁舎については、十二年四月に建設省が「サンポート高松シビックコア地区整備計画」を承認、これを契機に本格的に動き始めた。国は当初、十五年度の完成を想定していたが、厳しい財政環境などから建設費確保のめどが立たず、十六年度中の着工に向け、詰めの検討が進められた。

◇香川インテリジェントパーク

産業頭脳化センター完成

香大工学部キャンパス開設

〈香川インテリジェントパーク計画〉（KIP計画）は、県がポスト三大プロジェクトと位置づけた取り組みであり、平成七年四月以降、香川大学工学部キャンパスのほか、公的な産業支援機関や民間企業が相次いで進出、二十一世紀を見据えた新規産業の創出や地域産業の高度化・情報化に大きな役割を果たしている。

（KIP計画）は、約三十二畧の旧空港跡地をサイエンスソフトパーク（研究・情報公園）、カルチャーパーク（文化公園）、リザーブゾーン（留保区域）に分割し、文化と産業技術の集積拠点を目指した取り組みだった。ハコ物整備では、六年三月に県立図書館・文書館とともに産業交流施設（サンメッセ香川）がオープン、同年七月には国の四国工業技術研究所（十三年四月、産業技術総合研究所四国センターに組織統合して新設）も移転整備された。

七年四月から十五年三月までの期間、サイエンスソフトパークには、県新規産業創出支援センター（ネクスト香川）のほか（FROM香川）、〈高温高圧流体技術研究所〉、〈香川産業頭脳化センタービル〉など公的な企業支援機関や産業創出機関、学術・研究機関などが集積、全国的にも珍しい新しいまちづくりが急速に進んだ。また、香川大学工学部キャンパスも開設され、知的財産の創出・活用などを戦略的に実施する社会連携・知的財産センターも創設された。

【香川産業頭脳化センタービル】 地域産業の高度化を図る核施設と



地域産業高度化の拠点として完成した香川産業頭脳化センタービル
（平成8年5月18日・香川インテリジェントパーク）

川知的所有権センターなどの産業支援施設が入居した。

【ネクスト香川】 研究開発型企業の育成や新規産業の創出をサポートする施設として、県が『地域産業集積活性化法』の指定を受けて整備に着手、十一年六月に竣工した。鉄骨造り三階建て、延べ床面積は約二千七百平方畧。試作品開発のためのスペースを賃貸で提供する（インキュベーター工房）、電子機器が発する電磁波の影響や耐性を計測できる〈大型電波暗室〉を備えている。

【FROM香川】 先端技術産業分野の研究開発を産・学・官が共同で行う拠点施設として十二年秋に完成した。鉄骨造り三階建て、延べ床面積は三千百平方畧。無料で最長五年間利用できる一般研究室のほか、メカトロ研究室、バイオ研究室、共同機器室を備え、新規産業の創出や県内企業の高度化を図っている。産・学・官連携による共同研究に的を絞った研究・実験施設は全国的にも珍しく、一定期間にわたって特定のテーマで研究する戦略的应用研究機能も備えている。

して八年五月に完成した。鉄筋コンクリート造り地下一階、地上四階建てで延べ床面積は五千九百平方畧。研究開発型企業の育成・支援のほか、産・学・官の交流推進などを目的として賃貸の情報関連・システム開発のための企業研究開発室や創業間もない企業の育成を支援するインキュベーター工房を整備したほか、ハイテク機器を常備した〈デジタルファクトリー〉も併設、香

【高温高压流体技術研究所】 通産省が七年度新規事業として打ち出したスーパー・テクノ・ゾーン（創造的経済発展基盤地域）の整備推進に呼応して、香川、岡山、徳島の三県が共同で『東中・四国創造的経済発展基盤地域』の整備方針を決めた。

同研究所では、新素材関連分野、バイオ関連分野及びメカトロ関連分野を戦略的重点分野と位置づけ、産・学・官の共同開発を展開することとした。施設整備では、四国工業技術研究所や高知大学、近県の公設試験研究所、研究開発型企業などが共同で新素材関連や環境関連の研究開発を行う高温高压流体技術研究所の整備を盛り込んだ。

施設は、鉄筋コンクリート造り二階建ての研究管理棟（延べ床面積一千九百五十平方メートル）と鉄骨平屋建ての実験棟（床面積六百九十平方メートル）で九年九月に完成した。同研究所では、共同研究のほか、企業の創造的事業活動及び技術革新を支援するため、企業からの委託による開発研究や技術相談などにも対応した。

十一年四月には、満濃町で開催された（第十一回全国「みどりの愛護」のつどい）にご出席の皇太子ご夫妻が同研究所を訪問され、マイクロ波反応装置を用いた新素材の合成実験などを熱心に視察された。

テクノポリス構想が端緒

【香川大学工学部】 香川大学への理工系学部設置は、地域産業の高度化や経済活性化並びに人材育成の観点から、県にとって永年の悲願だった。経済団体などと連携し昭和五十八年から国に要望を重ね、平成九年十月に工学部が開設された。同大学にとって、新たな学部の創設は五十六年の法学部以来十六年ぶり五番目で、安全システム建設工

学、信頼性情報システム工学、知能機械システム工学、材料創造工学の四学科で定員は計二百六十人。十年四月に材料創造工学を除く三学科の一期生二百七人が入学し、材料創造工学は一年後の十一年春に開設した。

キャンパスは、高松市林町の香川インテリジェントパーク内に整備された。十二年三月二十四日に校舎棟一号館（地下一階、地上十一階建て）、講義棟、福利・図書館などの開設記念式典が行われ、十四年六月までに校舎棟二号館、実験棟などが完成、大学院工学研究科（修士課程）も開設した。

理工系高等教育機関の開設機運が県内で高まった発端は、昭和五十五年に通産省が打ち出した（テクノポリス構想）だった。五十八年七月には『高度技術工業集積地域開発促進法』（テクノポリス法）が施行され、日本列島はテクノ・フィバーに沸いた。県も、テクノポリス計画の地域指定を得るためには理工系高等教育機関の設置が不可欠として香川大学への理工系学部設置を国に要望し続けるとともに、志度町、長尾町、多度津町、観音寺市は理工系の私立大学誘致に積極的に取り組み、県議会でも活発に議論された。

（香川田園テクノポリス計画）は六十年十二月、全国十八番目の計画として国の承認を受けた。しかし、工科系大学の整備は課題として残ったままだった。このため県議会は、同年十二月定例会で『理工系大学の誘致に関する決議（案）』を全会一致で可決。県も学識経験者らで組織する（技術系高等教育機関問題懇談会）を設置して具体的な検討作業を進めた。

当時、文部省は国立大学における理工系の学部・学科の新設には固

く門戸を開き、香川大学を含む国立大学八校に理工系学部は未設置のままだった。こうした中、平成五年一月には香川経済同友会が理工系学部の設置を求める要望書を県に提出するなど機運は年ごとに高まり、同年二月定例会で県は、香川大への設置は困難として県が中心となって公立大学を設置するとの方針を打ち出したこともあった。

転機が訪れたのは六年二月。国の七年度当初予算に和歌山、島根の両国立大学に対して工学部創設準備費が計上された。これを受け、香川大学でも将来構想委員会を発足させ具体的な準備作業に着手、同年十二月に工学部創設に向けた調査費が認められたのを機に、〈工学部設置委員会〉を学内に設置、十年春の開設を目指した。

香川大学の対応に連動して、県議会も六年五月臨時会で議員発議の『理工系高等教育機関整備促進特別委員会設置に関する決議（案）』を全会一致で可決、六月には〈理工系高等教育機関に関する懇談会〉も「香川大学への理工系学部の設置が最優先」と平井知事に提言し、同年七月には県内の産・学・官代表者らで構成する〈香川大学理工系学部設置促進期成会〉を設立した。その後、国の八年度当初予算に創設準備費が盛り込まれたのを受け、県が主導して〈県科学技術振興財団〉の設立準備委員会が発足、用地確保での支援や機器類の購入などのほか、工学部設置後の学術研究や産・学・官の共同研究への助成などを決めた。工学部キャンパスについて県は当初、香川インテリジェントパークのリザーブゾーン（約四・一〇）を大学側に提案した。しかし、「リザーブゾーンでは手狭」とする大学側の要望を受け入れ、平井知事は七年十二月定例会で県立美術館の整備を予定していた文教ゾーン（約五・二〇）への変更を決めた。

第三節 主な歩み

三期に分け県庁舎整備

県庁舎整備は、昭和六十一年十月に竣工した県議会議事堂を皮切りに、平成十二年度末まで県警察本部庁舎及び新行政庁舎整備と旧本館改修と続いた。施設の老朽化と行政ニーズの多様化に対応したものであり、行政の効率化とともに行政サービスの向上にも寄与した。

庁舎整備の先陣を切ったのは、県議会議事堂だった。

県議会は昭和四十三年十二月定例会で自民、社会共同提案の『議会議事堂建設調査特別委員会設置に関する決議（案）』を全会一致で可決、同特別委は四十四年三月、〈県議会議事堂建設特別委員会〉に改称して議事堂整備に向けた審議を続けたが、建設場所の確保難から結論を導き出すことはできなかった。

このため、行政庁舎、警察本部庁舎と一体となつての早期整備の必要性から五十五年八月臨時会に各党派共同提案の『県庁舎等整備促進特別委員会』の設置に関する決議（案）を全会一致で可決して特別委員会を新たに設置、五十八年二月定例会で議会議事堂から整備を進めるとした県の方針にゴーサインを出した。

六十一年秋の議事堂完成後、県は六十三年度に県庁舎整備基金を設置するとともに基本構想の検討を重ね、平成元年五月の臨時議会で警察庁舎、新行政庁舎の設置場所について、①現本庁舎敷地案②隣地拡張敷地案③警察庁舎独立敷地案④全面移築案―の四案を提示。その後検討を進め、用地取得の必要性がない現本庁舎敷地案を決め、元年度

に基本構想、二年度に基本設計を策定したいとの方針を示した。その後、二年一月には庁舎整備のモデルプランが公表され、整備期間中の仮庁舎として天神前分庁舎の整備を先行させるとともに、新行政庁舎と警察本部庁舎は合築とするほか、早期着工のため一期、二期に分けて整備する方針を打ち出すなど事業化への動きが一気に加速した。

その後、二年七月に基本構想が策定され、県は県庁舎整備基本計画指名提案協議会を設置。競技要項の作成やコンペ参加者の選定を行い、三年十一月には丹下都市建築設計の作品を最優秀作品と決め、県庁舎整備基本計画策定委員会で修正を加えて基本計画を確定し、五年四月に総務部内に県庁舎建設室を設置、実施設計の策定に向けて、組織体制を強化した。

県庁舎整備期間中の仮庁舎として三年十一月に先行着工した天神前分庁舎（地下一階、地上八階建て、延べ床面積四千五百二十五平方メートル）は五年四月に完成。六年二月の県庁舎等整備促進特別委員会は、新行政庁舎整備などを十二年度末をめどに進めることなどを盛り込んだ実施設計案を受け入れた。同特別委は整備促進の役割を終えたとして七年四月二十九日で廃止された。

◇第一期工事

警察本部庁舎が竣工

県庁舎整備第一期工事として、食堂や基幹設備機械室とともに六年八月に着工した警察本部庁舎は九年三月に完成、四月五日に落成式が行われた。

警察本部庁舎は地下二階、地上六階建てで延べ床面積は二万二千百

六十九平方メートル。地下部分に設置した機械室や電気室は、県庁舎全体をカバーする基幹設備として整備された。また、安全・安心な香川を目指す指令塔として、通信指令室や車両の流れに応じて信号を制御する交通管制センターなどに最新の地図情報システムなど各種最先端システムを導入した。事務スペースについては、自由なレイアウトができるような柱をなくしたオープンスペースとし、OA化に対応できるフロアとなっている。

◇第二期工事

四国一の高層ビル

防災機能を強化した新行政棟



県新行政庁舎落成式
(平成12年4月13日)

県庁舎整備の二期工事として九年七月に着工した新行政庁舎は十二年三月二十八日に完成、四月十三日の落成式を経て五月八日から本格業務がスタートした。

新行政庁舎の整備に当たって県議会では、行政サービスの向上や高度情報化への対応、渇水・防災対策について、県の考え方をただす質問が相次いだほか、厳しい財政環境から庁舎整備の先送りを求める声も一部にあった。

このうち、基本構想段階では旧本館に残すことになっていた知事室について、細谷芳郎総務部長は八年二月の県議会防災・水資源対策特



四国一の高層ビルとして完成した
新行政庁舎

新行政庁舎の最上階にある展望室は業務が始まった十二年五月八日から県民に一般開放され、閉庁日も含め五月末までに累計四万二千五百人が訪れ、地上約九十メートルからの眺望を

別委員会で、「危機管理の観点から、知事室などトップの執務スペースは、本館に残すより新行政棟のほうがより適当。新年度には設計も確定するため、基本構想にこだわることなく柔軟に見直したい」として新行政庁舎へ移す方針を明らかにした。

完成した新行政庁舎は地下二階、地上二十一階建てで延べ床面積は四万六千九百九十四平方メートル。塔屋を含めた高さは百十三メートルで四国一の高層ビルとなった。総事業費は約二百十七億円。屋上にヘリポートを備え、五階に防災センターを設置するなど防災・災害対策の拠点機能を強化した。加えて、県議会の強い要望などからLAN（構内情報通信網）も構築して高度情報化にも対応した。

新行政庁舎の冷暖房システムは、省エネルギーや環境保全、経済性などに配慮し、県社会福祉総合センターに設置する地域熱供給システムを導入したほか、雨水や雑排水をトイレ用に処理して再利用するなど環境保全・省資源にも配慮した。長年の懸案だった来庁者の駐車場問題も、地下一階、二階部分に百七十八台分を確保、周辺地域の交通渋滞も緩和された。

新行政庁舎の最上階にある展望室は業務が始まった十二年五月八日

楽しんだ。その後、県民から「夜間も利用できるようにしてほしい」などの要望もあり、十二年七月、八月の閉庁日（土曜日、日曜日、祝日）に限って午後九時まで展望時間を延長した。

◇第三期工事

旧本館、分館を改修

新行政庁舎の完成を受け、第三期工事では旧本館、分館の改修が十二年度に行われた。

旧本館は昭和三十三年五月に完成。丹下健三氏が設計したユニークなデザインが全国的な話題を呼び、平成十一年には「日本の近代建築二十選」にも選ばれた。旧本館とつながる別館二階には、議会棟が完成するまで本会議場や正副議長室など議会関係の部屋があった。

旧本館は、改修工事で知事部局の事務スペースや会議室などが整備され、十三年春には「東館」として生まれ変わり、土木、生活環境の各部局が入居した。すべての事業を終え、フロア総面積は整備前に比べて約二・八倍となり、土木部が仮庁舎として入居していた天神前分庁舎には、同年八月に県教育委員会が入居した。

高松桜井、三木高校開校

大川東高校の募集停止へ

平成七年四月から十五年三月までの八年間、県議会文教厚生常任委員会や本会議では、いじめや不登校問題のほか、高校教育行政では高松圏域における大規模校解消や高校入学定員の公私比率問題、公立校での中高一貫教育、中退問題などが取り上げられた。また、学校や学

科の再編問題など、生徒減少期における県立高校のあり方も活発に議論された。

大規模校解消では、七年四月に三十三番目の県立新設高校として高松桜井高校が、翌年四月には新タイプの高校として三木高校が相次いで開校した。三木高校の開校などに伴い、三木町内にあった高松東高校白山分校は廃止されたほか、県立高校の統廃合で県教育委員会は十四年九月定例会で大川東高校の生徒募集を十七年度から停止、十九年三月に廃校とすることを明らかにした。

学科の再編では、三木高校に次いで十年には第二学区の飯山高校にも総合学科が開設された。

【高松桜井高校】 生徒急増期対策としての県立高校新設問題は、昭和六十二年四月の香川中央高校の開校前後から県議会でも本格論議されるようになった。次期新設校を地元で誘致したいとの動きが三木町など周辺自治体に根強くあったが、県教育委員会は四年九月に次期新設校を高松市多肥上町に整備することを公表。五年度からの造成工事に引き続き六年一月に起工式を行い、六年度末までに管理棟、校舎棟二棟、武道場併設の体育館など第一期工事として約八割の整備を終え、普通科全日制高校として七年四月七日に第一回入学式が行われた。

学校用地は約四・七^{ヘクタール}。校舎は県内の公立高校では初めてブロック制を導入、ブロックごとに各教科の職員室や特別教室を設置、生徒が教科ごとに教室を移動する（教科教室型）の運営に対応できるようにするなど、ゆとりと斬新さを備えた。

教育内容は、三年時に個々の進路に応じて授業が選べる自由選択講座制を導入、選択できる授業を既存校の平均二割から最大七割にまで

拡大し、志望や適正に応じた授業を目指した。また、県内公立校では初めて第二外国語も設け、国際化に対応した人材育成にも力を入れた。

【三木高校】 三木町にとって永年の悲願だった全日制の三木高校が八年四月に開校、一期生として全日制百六十人、定時制二十九人が入学した。

県教育委員会が、新時代に対応する新タイプの高校として三木町への新設高校設置を公式に表明したのは四年十二月定例会だった。代表質問に対する答弁で松繁壽義教育長は、昭和六十一年二月定例会で高松東高校白山分校の独立を求める陳情を採択していることや高松桜井高校開設時における地元の活発な誘致運動を踏まえ、「過去の経緯や地域の熱意等を総合的に勘案して三木町内を考えている」と表明した。

所在地は三木町平木で校地面積は約四・三^{ヘクタール}。管理棟と校舎棟二棟、体育館、グラウンド、両翼九十^{メートル}の野球場などを整備、建物延べ床面積は約一万二千三百平方^{メートル}。普通教室のほか、一学年全員の授業や集会ができる大講義室を県立高校として初めて整備した。

同校は、全日制と定時制を併設。全日制では、県立高校で初めて普通科と職業科を備えた総合学科と、普通科系の文理科の二学科を設け、両課程とも学年枠を取り除いた単位制や、科目選択がしやすい二学期制を導入した。

八年四月八日には全日制入学式が行われた。一期生百六十人を前に銭谷楨人校長は「校訓でもある（自主）（自立）（友愛）の心を大切に、自らの手で希望に満ちた輝かしい伝統を築いてほしい」と激励。新入生を代表して大藤裕子さんが「メタセコイアの大木のように、大地にしっかりと根を張り、充実した学園づくりに努める」と決意を述べた。

さぬきこどもの国完成

遊びと学びで健全育成



高松空港に隣接して整備された大型児童施設
「さぬきこどもの国」

平成七年四月、高松空港南側の丘陵地に県立児童施設〈さぬきこどもの国〉がオープンした。核施設となる大型児童館を中心に、約二十五畧の敷地には、フィールドアスレチックやサイクルロード、芝生広場などの遊び空間を備え、オープンから一年六カ月余の八年十一月に累計来館者は百万人を突破した。

〈さぬきこどもの国〉の整備は、

国が昭和六十二年度に県立大型児童館の整備を国庫補助事業として制度

化したことが背景にあった。県も、三年度を初年度とする『県二十一世紀長期構想』前期事業計画で、〈快適空間創出プラン〉の一環として打ち出し、三年九月定例会に施設整備の検討と基本構想を策定するための調査費を補正予算に計上するとともに、整備場所については、高松空港南側丘陵地を候補地としていること明らかにし、七年度までに開園するとの方針を示した。

核施設となる大型児童館〈へわくわく児童館〉は中央エリアにあり、半地下式の二階建て、延べ床面積は約五千平方畧。子どもたちが工作や音楽、クラフトづくりを楽しめるコンピュータ工房や音楽工房、

美術工房のほか、スペースシアターには二万五千個の星を再現するプラネタリウムがあり、全天周映画の上映では、巨大なスクリーンで迫力満点の映像が体験できる。二階フロアは同施設へのメーシアプローチとなり、情報ライブラリーと科学体験ゾーンを備え、隣接する高松空港にちなんで、〈飛ぶ〉をテーマにさまざまな体験装置を備えている。屋外施設のうち、西ウイングゾーンは、サイクルスポーツやフィールドアスレチックが楽しめる遊び空間。東ウイングエリアはフラワーガーデンとして整備され、高松空港を離発着する航空機の迫力ある光景が楽しめる。十年七月には、芝生広場に国産唯一のプロペラ旅客機として県民に親しまれてきたYS-11を展示、内部も公開された。

坂出駅付近連続立体交差事業

踏切八カ所撤去、再開発に弾み

JR予讃線丸亀駅周辺の連続立体交差事業の完成から九年後、新たなまちづくりの核としてJR坂出駅周辺の連続立体交差が平成九年二月二十六日に開通し、市街地の南北分断が解消され、駅周辺の再開発事業に弾みをつけた。総事業費は約二百三億円。

同駅周辺の連続立体交差事業は、坂出市江尻町新開から八幡町二丁目の約三・二畧の区間。瀬戸大橋開通に伴う四国側の玄関口としての都市機能強化

坂出駅付近連続立体交差事業開通式
(平成9年2月26日・JR坂出駅)



などを旨指して、昭和六十一年に『坂出駅連続立体交差事業都市計画』を決定、六十三年に建設省の事業認可を受け、平成元年五月に県と「R四国が工事協定を締結した。

事業の推進に当たっては、県も用地買収などで精力的に支援した。『坂出市史 通史下 現代編』によると、補償物件戸数は百二十戸、約四万二千平方メートルに及び、四年二月二十日に起工式が行われ、五年七月二十一日には仮線切り替えに着工したと記されている。

高架事業の完成によって「R坂出駅が高架駅となったほか、市内二十一路線が立体交差となって踏切八カ所が撤去され、南北の交通円滑化に大きな成果を上げた。加えて、事業者間の相互調整も一部で具体化し、十三年四月には坂出駅周辺整備事業完成記念式が行われた。

県社会福祉総合センター開館 福祉活動担う中核拠点

香川の福祉活動の中核施設として平成九年四月一日、県社会福祉総合センターが高松市番町に開館した。

同センターは、鉄骨鉄筋コンクリート造り地下三階、地上七階建てで延べ床面積は一万三千三百平方メートル。建物関係の総事業費は約六十四億円。施設は、①学習・交流②研修③情報収集・提供④相談―を柱に構成されている。メインとなる研修施設は六、七階に整備され、介護用ベッドや浴室を備えた介護実習室のほか、高さを変更できるキッチンシステムが特徴的な調理実習室がある。一階から三階にはコミュニティホールやふれあい交流ギャラリー、ボランティア交流室などを配備、四階には福祉ライブラリーや福祉用具展示室、高齢者モデ

ル住宅の展示コーナーなどを整備した。そのほか、OA研修室、二百人収容の会議室などを備え、社会福祉従事者やボランティアなどの人材育成の場としての役割も期待されている。

整備に当たっては、『県福祉のまちづくり条例』に即して、段差を解消するとともに、主要廊下は、車いすがすれ違えるよう幅員一・八メートル以上とし、滑りにくい床材を使用。館内には視覚障害者誘導システム、音声伝達システムなども備えている。五階部分の事務スペースには日赤香川県支部、県社会福祉協議会、県身体障害者福祉団体などが入居。地下三階部分には、高松赤十字病院や県警察本部庁舎、県立中央病院など公的施設に冷温水を供給する中四国で初の地域熱供給基地も整備され、開館と同時に稼働した。



福祉の拠点施設として完成した
県社会福祉総合センター

同センターの整備は、『県二十一世紀長期構想』（前期事業計画）の主要プロジェクトと位置づけられ、二年二月定例会で平井知事が調査研究を行うことを初めて示唆、三年十二月定例会では、総合会館、日赤県支部を中心に、隣接する民有地を含めた場所に建設する方針を明らかにして四年十月に基本構想を公表した。その後、県議会では同センターに入居できる福祉団体を増やすべきとの意見や基本設計の変更を求める意見もあったが、六年六月定例会で同センター整備に関する工事請負契約の締結議案が可決され、同年八月一日に起工、九年三月二十日に完成した。

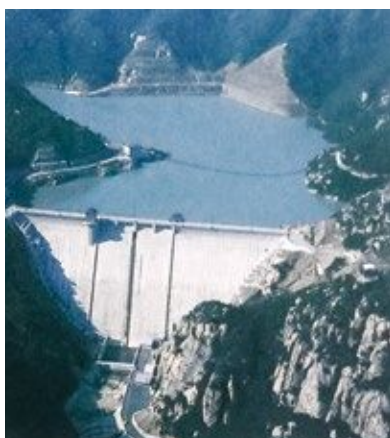
水資源安定確保へ

吉田、門入ダムが完成

平成六年夏の異常渇水を教訓に、安定した水資源の確保は三期目に入った平井県政の至上命題だった。六年十月には県水資源対策推進本部を立ち上げ、知事自らが本部長に就任。ダム整備などに加え、海水淡水化や地下水利用などの調査研究を進め、八年三月に「県総合水資源対策大綱」を策定し、同年四月には水資源対策課を新設、水資源対策の一元化を図った。

こうした県の取り組みに対して、県議会も八年五月臨時会で水資源対策特別委員会を新たに設置、委員会審査に加え、定例会本会議でも提言を交えながら、県に積極的な対応を促した。

安定した水資源の確保で県は、新たなダム開発とともに、既存水源の保存や効率的な水道用水の配分、ため池の浚渫^{しんせつ}、未利用の工業用水転用、雑用水の再利用などにも取り組んだ。加えて平井県政時代には、



小豆島の水がめ・吉田ダム



門入ダム竣工式

予備水源確保策として海水淡水化も論議の中心となった。また、渇水時における水の安定供給を図るため、十一年度に水資源開発公団は香川用水緊急改築事業として財田川水系神田川支川で香川用水調整池の宝山湖（総貯水量三百七万トン）の整備に着手した。

七年四月から十五年三月までの期間、新たな水資源施設として完成したダムは吉田ダム（総貯水量二百三十六万トン）、門入ダム（同二百九十万トン）、栗井ダム（同五十九万トン）。このほか、内海町の別当川水系で内海ダム再開発、塩江町の香東川水系梶川^{かばかわ}では梶川ダムの整備が進められた。

【吉田ダム】内海町吉田の吉田川水系にある多目的ダム。重力式コンクリートダムで堤高七十四・五メートル、堤頂長二百十八メートル。吉田川並びに森庄川流域の出水被害防止と生活用水確保を目的として、昭和六十三年に国の採択を受け、九年三月に竣工した。総事業費は約二百四十六億円。

ダムは、四国で初めてとなるRCD工法によるコンクリート打設方法を採用し、工期の短縮とともに省資源化にも努めた。堤高は県内のダムで最も高い。また、ダム本体工事のほか、森庄川上流に吉田川への導水用分水堰^{さき}を整備、分水トンネルで吉田ダムへ導水することで、両河川の洪水調節機能も担っている。

【門入ダム】津田川水系梅檀川^{せんだん}上流の寒川町石田東に整備した多目的ダム。重力式コンクリートダムで堤高四十七・三メートル、堤頂長二百二・五メートル。津田川総合開発事業の一環として昭和五十一年に実施計画調査に着手、地質調査や治水・利水などの協議を経て、平成元年度に建設事業を採択して五年に着工、七年十月にはダム本体工事の定

礎式が行われ、十年三月二十四日に竣工した。総工費は約百三十億円。

竣工後、同ダムの強度や安全性を確認する試験湛水が十一月から始まり、十二年一月には常時満水に達した。その後、ダム本体、基礎部分、ダム周辺部での地滑りの有無などの安全性を確認して六月に試験湛水を完了した。ダム周辺では、寒川町が親水公園として〈門入の郷〉を整備、展望広場や記念公園には、〈風の門〉などの記念モニュメントも整備された。

【栗井ダム】 観音寺市栗井町の杵田川水系栗井川にある多目的ダム。杵田川総合開発事業の一環として二年度に事業着手し、県内における二十一世紀最初のダムとして十四年三月に完成した。重力式コンクリートダムで堤高四十二メートル、堤頂長百三十五メートルで総事業費は八十五億三千万円。

栗井川は、雲辺寺山（標高九百九十一メートル）に源を発し、栗井町地先で杵田川に合流する流路延長約六キロメートルの二級河川。ダムは杵田川総合開発事業の一環として栗井川の治水とともに、杵田川水系にある五郷ダムの治水力補完並びに地域に密着した生活貯水池として、観音寺市へ日量約五百トンの生活用水を供給している。

三頭トンネルが開通

点線国道を解消、交流拡大

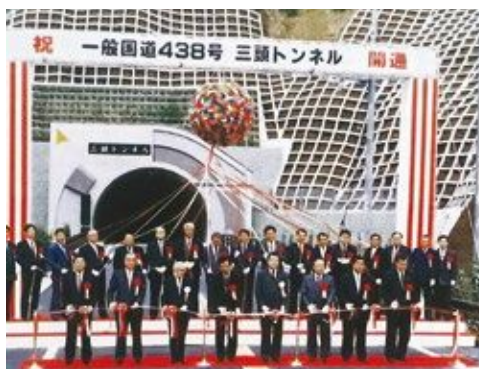
琴南町川東（現まんのう町川東）と徳島県美馬郡美馬町を結ぶ国道四三八号三頭トンネル（全長二千六百四十八メートル）は、瀬戸大橋開通から九年後の平成九年三月三十日に開通した。

徳島県の吉野川北岸地域は、古くから讃岐山脈を挟んで香川との交

流が盛んで生活圏の一部でもあった。徒歩交通の時代、三頭越（標高八百十メートル）もそうした峠の一つであり、金毘羅街道の一つとして多くの旅人や商人でにぎわった。その中には、江戸中期からと伝えられている借耕牛や、第二次大戦後も、通婚圏として徳島から香川へ嫁ぐ花嫁の姿もあった。

この三頭越の区間は県道坂出貞光線として指定され、その後、昭和五十七年に国道四三八号として国から指定施行された。しかし、県境部分の約五・六キロメートルは車の通行はできず、徒歩での往来に限られていた。このため、明石海峡大橋の開通を控え、香川、徳島両県が「点線国道」の解消と高速道路網の開連道路としてトンネル整備を計画、四年十二月に徳島側から着工、香川側の本体工事の安全祈願祭は六年六月に行われた。平井知事は、「本路線は、中讃地域を南北に貫き徳島県に通じる幹線道路として、また、生活道路や観光道路としても重要な路線」と位置づけて工事を促進した。

完成したトンネルは幅員六・五メートルの二車線で、総事業費は約八十億円。整備効果はあった。坂出市から徳島自動車道美馬ICまで最短で結ぶ幹線道路だったことから、トンネルに隣接した美霞洞温泉の利用者は、開通前の年間約十万人から十年には十二万人に増えた。また、明石海峡大橋が開通した十年四月時



三頭トンネル開通式（平成9年3月30日・琴南町）



県訪問団を招いて開催された南米香川県人会館落成式典
(平成9年4月12日・サンパウロ市内)

南米香川県人会館完成 物価高騰で県が追加支援

点で、高松自動車道は津田東IC―さぬき三木IC間が開通していただけだったため、神戸淡路鳴門自動車道を経由して四国に入った観光バスの多くは、徳島IC―美馬IC間が開通していた徳島自動車道經由で金刀比羅宮などの観光地に向かった。

トンネル開通後、坂出、飯山、満濃、琴南などの各市町では、国道四三八号拡幅工事や横断歩道の整備が進んだ。また、同トンネルは総延長が二倍を超すため、自動車事故などに備えて徳島、香川の両県警察署、消防団などによる総合防災訓練が定期的に実施されている。

ブラジルなど南米六県人会が、ブラジル・サンパウロ市内で建設していた南米香川県人会館の落成式が、平成九年四月十二日に平井知事らの県訪問団を迎えて行われた。

会館の建設は、昭和五十一年に購入したブラジル県人会館が老朽化したため計画された。着工前に県人会側から資金援助の要請を受けた県は、県市長会、県町村会、県農協中央会などと約六千二百万円を助成し、工事は六年二月に着工した。しかし、ブラジル国内の慢性的なインフレから建設を請け負っていた現地の建設会社が七年八月に事実上倒

産、外観が出来上がった段階で工事は一時中断した。

県人会側から再度の支援要請を受けた県は、議会側の後押しなどを受け、「高齢化が進む各国の一世や二世の心のよりどころとして完成を急ぐべき」と判断、八年度当初予算で新たに五千万円の補助を決め、資金計画や業者選定など今後の取り組みを調査・指導するため建築課職員らを現地派遣し、工事は八年七月に再開した。

完成した県人会館は地下二階、地上六階建て、延べ床面積は二千二百三十平方メートル。南米にある各県県人会施設の中でも最大規模を誇り、体育館のほか宿泊・娯楽施設も備えている。総事業費は、追加工事分を含め総額二億五千万円となった。

落成式には、県訪問団として平井知事ら総勢二十一人を派遣、議会側からは植田議長ら議員九人が参加した。式典で平井知事は、「南米各地で活躍している県人の交流拠点として大いに活用してほしい」と新会館の完成を祝い、植田議長は「幾多の困難を克服して繁栄を築いた皆さんに、県民とともに敬意を表したい」とあいさつした。

香川用水記念公園 分水工周辺約六ヘクタールを整備

香川用水の歴史と恩恵を後世に伝えようと、県が財田町財田中で整備した香川用水記念公園が平成九年五月十日に開園した。

香川用水を記念した同公園の整備を最初に提案したのは、増田稔議員（自民）だった。三年十二月定例会で増田議員の提言を受け平井知事は、「世紀の大事業である香川用水の歴史と恩恵を後世に伝える趣旨からも貴重な提言」と前向きに受け止め、四年度には整備検討委

員会を立ち上げ、五年二月には整備基本構想をまとめ、香川用水の水二十年の節目となる七年に着工、九年三月に竣工した。

記念公園は、吉野川の水が香川側で初めて水面を見せる財田町の東西分水工の周辺約六鈴を「水に親しみ、水と学べる公園」を基本コンセプトに整備した。メモリアルゾーンには、ユニークな円筒形の水の資料館（鉄筋コンクリート造り三階建て、延べ床面積約一千七百三十平方メートル）があり、館内は映像やパネル、模型で水にかかわる歴史などを紹介するコーナーや展望室などを整備した。

園内には、足踏み水車や水車小屋を設けた「水と光のふれあいゾーン」のほか、水源の森を連想させる「風と花と緑のゾーン」などが整備され、子どもたちが水遊びを楽しめるほか、四季を通じた憩いと癒しの空間として開放された。



水の歴史を伝える香川用水記念公園落成式
(平成9年5月10日・財田町)

総事業費は約三十四億円。農業公園としての機能も有し、水資源の希少性を訴える公園の整備は全国的に珍しく、十二年八月には県農林水産部、香川用水土地改良区、(社)農村環境整備センターの三団体が第三十回農業土木学会『上野賞』を県内団体として初めて受賞した。

第十二回国民文化祭開催

五市二十三町で創造と交流

「交流と創造、光と海と祈り」をテーマに、『第十二回国民文化祭・かがわ'97』が平成九年十月二十五日から十一月三日まで県内各地で開催され、延べ約八十七万人が文化の一大祭典で交流を深めた。

国民文化祭は、文化庁長官だった作家の三浦朱門氏が昭和五十二年から始まった『全国高校総合文化祭』をヒントに、一般愛好家による文化交流イベントを提唱、東京を皮切りに六十一年から各県持ち回りで開催されている。

本県での開催に向けて県は六十三年二月に国民文化祭の香川開催を文化庁に要望、平成二年度からは重点要望として九年度開催を働きかけ、四年七月に開催が内定した。同年九月定例会で開催内定を議会に報告した平井知事は、「本県の優れた文化の継承発展と、新しい文化の創造を促すうえから意義深い。国民文化祭の趣旨に沿い、本県の特徴を十分に生かしたものとなるよう努力したい」と決意を述べた。

県にとっては、七年五月に開催した『第三回地域伝統芸能フェスティバル』以来の全国規模の文化イベントとなった。所管の県教育委員会では、六年四月に専任職員十人体制の国民文化祭準備室を開設して基本構想の策定に取りかかり、同年七月には実行委員会（会長・平井知事）を設置、開催期日や具体的な事業内容などを煮詰め、七年三月には、『全国農村歌舞伎フェスティバル』や『石のフェスティバル』など郷土色を盛り込んだ五市二十三町での三十四事業を決めたほか、普及啓発活動の一環としてマスコットのデザインと名称も一般公募した。ま

た、開幕直前の九年六月には、円滑な運営を図るため県実施本部（本部長・平井知事）を設置、主催事業を運営する各市町でも、八年十一月までに実行委員会を立ち上げた。

皇太子殿下・同妃殿下をお迎えしての開会式典とオープニングフェスタは、高松市の県民ホールで関係者約二千人が出席して開催された。主催者を代表して平井知事が、「国内外からさまざまな文化と人が集い、交流を通して二十一世紀にふさわしい新しい文化を創造することを目指しており、その成果を香川から全国へと発信され、わが国文化の発展に大いに貢献するよう願っている」とあいさつ、皇太子殿下のお言葉のあと、組橋啓輔県議長が歓迎の言葉を述べた。

オープニングフェスタでは、本県出身のオペラ歌手・林康子さんとシンガーソングライターのさだまさしさん、高松第一高校合唱部などが出演する創作表現『帰郷』のほか、『故郷再発見』では佐文綾子踊り保存会や陝西省延安民間芸術団、タイ王立舞踏団による民俗芸能が繰り広げられ、フィナーレでは香川の代表的な民謡民舞『一合まいた』の正調から現代調までが華やかに披露された。

開会式典に先立つオープニングパレードは、高松市の中央通りを会場に行われた。日本ボーイスカ



「国民文化祭・かがわ'97」を締めくくったグランドフィナーレ
(平成9年11月3日・県民ホール大ホール)

ウト連盟の隊員が掲げる国民文化祭旗、四十七都道府県旗、県内五市二十三開催市町旗を先頭に、豊浜町のちようさや阿波踊り、よさこい鳴子踊りなど国内外の四十四団体約二千八百人がパレード、沿道を埋めた約十九万二千人の観客を楽しませた。

期間中、県内五市二十三町では日本舞踏祭や石のフェスティバル、文芸祭、全国農村歌舞伎フェスティバルなどの主催事業が、郷土色を盛り込んで繰り広げられた。

大会後に発行された公式記録によると、海外を除く出演団体数は全国六百三十七団体、延べ一万五千五百人を数えた。このほか、川柳や俳句、書画などの応募点数は八万一千点余にのぼった。また、会場案内や環境美化を目的にした多くの文化ボランティアが、祭典のスムーズな運営に貢献した。

中国陝西省文華博

草の根交流で深まる友好

香川県と中国陝西省の友好県省提携を記念した（陝西省展98陝西省文華博）が平成十年三月二十八日から五月五日まで、高松市のサンメッセ香川で開催され、期間中に約三十五万人が訪れた。

県と陝西省は、唐の都・長安に渡った空海が縁となって六年四月に友好県省を提携。以来、訪中団の派遣など相互交流事業を推進し、七年十一月に平井知事や三宅暉茂議長らが訪中した際、交流事業の一環として十年春に陝西省展を開催することで基本合意に達した。

その後、八年十一月に県と陝西省の共同開催が正式に決まり、双方で実行委員会を組織して取り組むことを申し合わせた。県は、九年四

月一日に実行委員会事務局を立ち上げ、開催に向けて実施計画の策定や重要文物の出展を中国側に要請するなど本格的な準備に取り組んだ。

陝西省展は、七世紀から十世紀の唐朝時代の貴重な文物を中心にした〈大唐文明展〉と、中国の物産展示や現代の陝西省の魅力をパネルや映像で紹介する〈陝西遊学展〉で構成し、出展文物は百十二組を数え、国宝級二十三組を含め日本初公開も三十組を超えた。また、会場には触れ合いステージなどが設けられ、陝西省雑技・武術芸術団のミニステージなどが毎日行われた。

三月二十八日の開会式には、県内外から約五百人が出席した。開会のあいさつで平井知事は、「ことしは日中平和友好条約が締結されて二十周年の記念すべき年でもあり、文華博を通して、より一層、本県



約 35 万人が訪れた「中国陝西省文華博」
(平成 10 年 3 月 28 日～5 月 5 日・サンメッセ香川)



友好提携 5 周年を記念した「香川・陝西友好の翼」
(平成 11 年・高松空港)

はもとより、わが国と中国の友好の絆が強まり、交流の輪が広がれば、これに勝る喜びはない」と述べた。

三十九日間の会期中、来場者は週末を中心に順調に推移。開会から二十六日目の四月二十二日には当初目標としていた十五万人台を達成し、最終的には三十四万八千七百六十四人が中国悠久の歴史を堪能した。

友好県省提携を記念した交流事業は陝西省展だけではなく。提携を契機に、十年から十四年にかけては卓球や書道部門で高校生が交流、十一年五月には友好提携五周年記念の〈香川友好の翼〉訪中団二百二十四人が陝西省を訪れて友好を深めた。また、十四年十月には日中国交正常化三十周年と空海記念碑建立二十周年を記念した〈香川友好の翼〉代表団が派遣され、現地で熱烈歓迎を受けた。また、県内自治体や民間団体にも陝西省から農業研修生や芸術団が相次いで訪れ、草の根の国際友好で友好の輪が広がった。

讃岐まんのう公園開園

四国初、広域の観光拠点に

四国の広域レクリエーション拠点施設として建設省が満濃町で整備を進めていた国営讃岐まんのう公園が、瀬戸大橋開通十周年に当たる平成十年四月十八日に一部開園した。

同公園は、わが国最大のため池である満濃池の北東岸に隣接した丘陵地にあり、全体区域面積は約三百五十ヘクタール。建設省が、全国で十二番目、四国では初めての国営公園として昭和五十九年度に事業着手、恵まれた自然と空海ゆかりの文化的土壌を最大限に生かして、へ人間との語



一部開園した国営讃岐まんのう公園
(平成10年4月・満濃町)

らい、自然・宇宙とのふれあいを基本コンセプトにして整備された。
当初、国は公園を四段階に分けて順次整備し、できるだけ早い時期に一部開園し、十二年には全園開園を図る計画だった。事業着手後は、県も用地取得や周辺整備に積極的に取り組むとともに、五年の東四国国体時の一部開園を国に要望したこともあった。しかし、国の緊縮財政などから完工時期は先延ばしとなり、九年度予算で十年春の一部開園によりようやく見通しがついた。五十九年度に事業着手してから十四年の歳月を要した。

一部開園したのは、広大な芝生広場や落差九メートルの「昇竜の滝」がある中央広場ゾーンのほか、かつての里山の風景を再現した環境保全ゾーン、オートキャンプゾーンを中心とした約八十畝。開園後は、季節感を生かした各種イベントのほか、陶芸や染色、紙細工などの定期的な開催を追い風に、明石海峡大橋開通の効果もあり、開園から八月末現在まで四カ月余の延べ入園者は県内外から約二十万五千人を数えた。その後、十四年四月には約三十一畝の自然生態園が追加開園した。

県議会でも、新しい観光拠点として同公園に期待する声が開園前から相次いだ。十年九月定例会の一般質問に答えて真鍋知事は、「開園に当たっては、県も周辺市町と

ともに開園イベントに参画したが、建設省は十月十日から十一月八日まで、自然と触れ合うイベントや体験教室を内容とする「まんのう秋祭り」を開催するなど四季折々の魅力に富んだイベントを予定している。県としては、今後とも同公園で開催される各種行事の企画などについて支援するほか、オートキャンプ場を活用した会議の開催など利用促進に努める」と前向きな対応を約束した。

香川メーンに四国98総体

丸亀競技場などで熱戦

〈輝こう 今この時を 君たちと〉を大会スローガンに、『全国高等学校総合体育大会』（四国98総体）が平成十年八月一日から二十三日まで、香川を主会場に四国四県で繰り広げられ、県勢は過去最高の成績を収めた。

高校総体は、「インターハイ」の呼び名で親しまれ、国体と並ぶ全国規模のスポーツイベント。四国での開催は昭和四十六年、五十五年、平成元年に次いで九年ぶり。香川にとっては初めてのメーン会場開催であり、東四国国体開催から五周年の節目に当たることから、県議会も会派を超えて期待感を募らせた。総合開会式の舞台となる県立丸亀競技場は九年十月にオープン。運営面では、県教育委員会を中心に陸上、水泳など十七競技種目を開催する県内五市十四町及び関係機関が連携して本番に備えた。

総合開会式は、皇太子ご夫妻をお迎えして県立丸亀競技場で行われ、全国の選手、役員ら六千三百人が行進した。県勢も、旗手を務める河北尚広選手（陸上・香川中央高）を先頭に約二百三十選手が力強く行



香川が初めてメイン会場となった「四国98総体」総合開会式
(平成10年8月1日・県立丸亀競技場)

携わる、一人一役運動が導入され、管理運営や補助員、花いっぱい運動などにかかわった。

競技は、高松市など県内五市十四町で陸上、卓球、水泳など十七競技種目を開催。大会を通じて県勢は、水泳男子二百メートル個人メドレーで田淵晋選手（坂出高）、自転車三千メートル個人追い抜きレースで真鍋申也選手（石田高）が優勝したほか、陸上、バドミントン、フェンシング、ボクシング、サッカーなどが上位入賞するなど個人、団体合わせて二十八競技のうち十六競技四十一種目でベスト8以上に躍進し、過

去最高の成績を収めた。

健康生きがい中核施設

五広域行政圏に整備

平井県政時代に福祉行政の大きな柱と位置づけたのが「豊かで活力ある長寿社会の構築」だった。県政運営の羅針盤である『県二十一世紀長期構想』の前期事業計画では、「高齢者のための健康と生きがいづくり施設の検討」を掲げ、平成四年度には庁内研究会を立ち上げ、六年二月には基本構想を策定、県内六広域行政圏ごとに県単独事業で整備する方針を固め、七年度には、各広域圏域が実施する基本計画策定を支援した。

当初県は、九年度から毎年、二広域行政圏で整備する計画だったが、厳しい財政環境から十年度から毎年一カ所として、十四年度にすべての整備を終えることとした。しかし、丸亀市、善通寺市などが加盟する中讃広域行政事務組合は、十一年四月に「健康生きがい中核施設基本計画策定事務」を組合業務から削除、事業主体が県から中讃広域組合に代わり、県は施設整備を助成するという方針に転じた。

施設整備に向けて、各圏域の基本計画段階では温浴施設や多目的ホールの整備が中心となっていた。このため県議会側からは、「長寿社会における拠点施設という当初の目的からすると、疑問を抱くものも見受けられる」との声が挙がったほか、「類似の施設が同じ地域にあれば、それぞれデメリットが生じるかもしれない。地元地域における類似施設とのすみ分け、整合性をどう図るのか」などの指摘もあった。

十五年三月末までに整備された健康生きがい中核施設は、大川圏域（愛称・ツインパルながお）、坂出・宇多津圏域（ユープラザうたづ）、三豊圏域（マリِنْウェーブ）、小豆圏域（サン・オリーブ）、高松圏域（サンサン館みき）となった。

【ツインパルながお】六広域行政圏で最初に対応したのは大川広域行政事務組合だった。県が六年三月に公表した整備基本構想にいち早く手を挙げ、九年八月九日に着工、十年十月二十四日に第一号としてオープンした。

施設は、鉄筋コンクリート造り二階建て。健康づくりと世代間の交流をメーンに、レジャー温泉施設（アクア棟）とアリーナ棟の二棟で延べ床面積は八千七百七十七平方メートル。大浴場や露天風呂のほか、温水プールや生涯学習の場となる大小会議室を併設している。土地造成費などを含む総事業費は約五十億円。

【ユープラザうたづ】坂出・宇多津圏域における健康づくり、文化活動の中核拠点として九年八月十日に宇多津町浜六番丁で着工、ユープラザうたづの愛称は公募で決め、十年十一月二十日に落成式が行われた。

施設は鉄筋コンクリート造り二階建て、延べ床面積は五千八百四十七平方メートル。音響機能を重視した多目的ホール（客席数六百二十四席）のほか、約五万五千冊を蔵書する図書館、視聴覚教室、長寿大学の分校や各種カルチャー教室として使用する研修室、アトリエ、和室などを備えている。総事業費は約三十億円。

【マリِنْウェーブ】三豊圏域健康生きがい中核施設の整備で県は、十年十二月定例会に建築、電気設備など総額二十九億七千二百万円

工事請負契約の締結議案を上程、詫間町内で十一年一月十二日に着工し、十二年六月二十八日に竣工、八月二日に（マリِنْウェーブ）の愛称でオープンした。

鉄骨鉄筋コンクリート造り二階建て、延べ床面積は六千三百三十六平方メートル。固定席七百七十席の多目的ホールのほか、マルチメディア研修室、クラフト工房、会議室、調理実習室などを整備。三豊・観音寺地域の生涯学習拠点として活用されている。

【サン・オリーブ】十二年六月定例会で総額二十七億二千万円の工事請負契約締結議案が可決され、内海町の（道の駅・小豆島オリーブ公園）内で県内四番目の健康生きがい中核施設として十二年七月に着工、十四年三月に竣工し、同年六月七日に供用が開始された。

鉄筋コンクリート造り地下一階、地上三階建てで延べ床面積約四千九百平方メートル。一階は五百人収容の多目的ホールや会議室、二階には情報展示交流室や八十畳の和室、レストランなどがあり、三階は露天風呂やサウナ、大浴場など多機能温浴施設を備えている。

【サンサン館みき】高松圏域の健康生きがい中核施設として、三木町水上で十三年十月に着工し、十五年三月三十一日に竣工、同年五月十二日のオープン予定で工事が進められている。

施設は鉄骨造り七階建て、延べ床面積は五千九百三十五平方メートル。情報発信工房、健康増進室、調理実習室、図書資料室、天体学習室などを備え、世代を超えた学習、健康づくりの場を目指している。総事業費は約二十六億円。

四年制移行へ設置認可申請へ

看護師や臨床検査技師の人材育成は、従来は県立看護専門学校、臨床検査専門学校が担っていた。しかし、両校とも狭あいで老朽化していたことから、県は両専門学校の統合も視野に『県二十一世紀長期構



県立初の高等教育医療機関として開学した県立医療短期大学入学式
(平成 11 年 4 月 14 日・牟礼町)

基本構想では、同短期
大学は修業年限三年とし
て看護学科と臨床検査学

立地場所については、基本構想の策定段階から牟礼町や国分寺町、多度津町など五町が誘致に名乗りを挙げたが、県は八年二月、基本構想策定協議会が提示した立地条件や交通の利便性、用地確保の見通しなどから牟礼町原地区への立地を決め、九年秋には講義棟や実習棟など建物本体工事に着手した。施設整備は順調に進み、十一年一月に本体工事が完成した。

一期生の入学式は、十一年四月十四日に行われ、看護学科五十人と臨床検査学科二十人の学生たちが出席した。来賓あいさつで真鍋知事は、「十分な技術習得に努め、早く保健医療スタッフに加わるよう待ち望んでいる」と激励、新入生を代表して看護学科の上前里子さん、臨床検査学科の三好そよ美さんが、「医療従事者として、だから私も愛され信頼されるよう、学術の研究に励みます」と誓いの言葉を述べた。

開学後も、基本構想策定協議会がまとめた基本構想に「将来的にも四年制への移行を視野に検討する」としていたため、県議会の本会議、委員会審議では、会派を超えて取り組み姿勢が何度も問われた。こうした状況下、真鍋知事は十三年十一月定例会の答弁で、「資質の高い医療従事者を養成するには、四年制大学にする必要がある」との認識を示し、十六年四月から四年制に移行する考えを明らかにするとともに、十四年十一月定例会では、校名を県立医療保健大学として十五年四月に文部科学相に設置認可を申請する方針を明らかにするなど四年制移行に向けての準備を進めている。

県歴史博物館が完成

松平藩の家宝など展示

香川の文化遺産や社会の移り変わりを後世に伝える県歴史博物館が平成十一年十一月、高松市玉藻町にオープンした。

歴史博物館の整備は、県にとって永年の懸案事項だった。『県二十一世紀長期構想』の前期事業計画では、博物館の整備を文化・教育推進プランの主要プロジェクトと位置づけた。

整備場所は当初、県立美術館とともに旧空港跡地のカルチャーパークが有力とされていたが、香川大学理工学部キャンパスの誘致などから方針を転換。学識経験者らで構成する県教育委員会の歴史博物館基本構想検討委員会は五年二月、史跡高松城跡の東側が適当と答申、

これを受け県教育委員会は、五年度に用地買収とともに基本計画を策定し、六年度に地質調査及び埋蔵文化財発掘調査を実施、八年六月定例会で建築工事など総額百億六千三百四十万円の工事請負契約締結議案が可決され、七月に着工した。

着工に至るまでには、史跡の扱いをめぐる県議会で論議されたこともあった。なかでも、事前発掘調査で石垣が出土したことについて、高松市の史跡高松城跡保存整備基本計



県歴史博物館落成式（平成 11 年 11 月）

画策定委員会が八年春、「早急に遺構として整備すべき」と増田高松市長に答申、県にとっては着工寸前に設計変更を求められるような厳しい内容だった。このため県は、博物館用地の一部が旧高松城の東の丸跡という歴史的位置関係に配慮し、地下一階部分に旧石垣の一部を現状保存し、その上部に出土した石垣を復元した。

施設は、鉄骨鉄筋コンクリート造り地下二階、地上七階建てで延べ床面積約一万七千六百平方メートル、当時、全国にある五十一の博物館のうち五番目の規模を誇った。展示スペースは約三千平方メートル、収蔵庫は約二千六百平方メートルあり、四階の特別収蔵庫（約百二十五平方メートル）は、震度七に耐えられる耐震構造とした。

展示コーナーでは、高松藩主の松平家に伝わる家宝を紹介する（松平家歴史資料室）や（弘法大師空海室）など讃岐にかかわりのある五つの部門展示室のほか、原始時代から現代まで約二万年の時代の流れを最新映像や資料で紹介する総合展示室や企画展示室を整備した。体験学習室やハイビジョンコーナー、ボランティア室、二百人収容の講堂も整備され、県民に開かれた施設となっている。

全国みどりの愛護のつどい

皇太子ご夫妻お迎えして式典

『第十一回全国「みどりの愛護」のつどい』が平成十二年四月二十九日、皇太子ご夫妻をお迎えして満濃町の国営讃岐まんのう公園で開かれた。

つどいは、公園緑地の愛護団体や地域の緑化・緑の保全団体などに関係する全国の団体が一堂に集まり、緑豊かな潤いのある住みよい環

境づくりを目的に、へみどりの週間」の記念事業として二年四月の大阪府を皮切りに毎年開催、四国での開催は今回が初めてだった。

式典には、緑化活動に取り組んでいる全国の愛護団体などから約千二百人が参加、緑の愛護功労者の建設大臣表彰では、功績のあった九十八団体を表彰した。県関係では、香南町老人クラブ連合会、高松市の上之町公園愛護会、満濃南小学校児童会会の三団体が受賞した。また、県都市緑化功労者として満濃町の杉上自治会をはじめ十三団体を真鍋知事が表彰した。

表彰式後、皇太子殿下のお言葉があり、最後に受賞団体を代表して満濃南小学校児童会の山下慎平君と松崎文華さんが、「わたしたちは、みんなでみどりを愛し、守り、育て、これを未来に伝えます」などと力強く誓った。式典後、皇太子ご夫妻は受賞団体の活動を紹介するパネル展をご覧になり、満濃町の町木・カリンの木をお手植えされた。

皇太子ご夫妻のご来県は、十年八月の全国高校総体以来一年六カ月ぶり。式典前日には県立聾学校を視察、子どもたちの手遊びや音遊びをご覧になり、優しく声を掛けられた。また、式典翌日には香川インテリジェントパークに整備された高温高压流体技術研究所も視察された。



「全国みどりの愛護のつどい」で児童たちに声を掛けられる皇太子ご夫妻（平成12年4月29日・国営讃岐まんのう公園）

高松東ファクトリーパーク

産業高度化と雇用面に期待感

本四三橋時代における企業の受け皿として県が事業主体で整備した内陸工業団地の高松東ファクトリーパークが、平成十三年三月二十四日に竣工した。

同工業団地は、高松自動車道に隣接した三木町、長尾町の丘陵地約八十畝を開発、分譲面積約三十三畝（最終分譲区画二十区画）という県内最大規模の内陸型工業団地であり、総事業費は約百十五億円を投じた。

内陸部への企業立地が全国的に目立ち始めたのは、昭和六十年代当初だった。本県でも、瀬戸大橋開通に加え高速道路網の整備を見込んだ企業立地が相次ぎ、六十三年の県内立地件数はインターチェンジ付近周辺を中心に六十三件を数え、伸び率は全国二位だった。

平成元年当時、県内には整備中の香川とかめ工業団地（仮称）を除き、造成済みの内陸工業団地はほぼ皆無だったため、県議会では早急な対応を求める声が相次いだ。これに対して平井知事は、元年九月定例会で「本県経済の高度化、活性化並びに雇用拡大へ重要な課題」との認識を示し、二年二月定例会では十畝以上の開発候補地調査を行うとの方針も示し、三年度まで複数の候補地を抽出して調査を続けた。

県が、高松東ファクトリーパークの開発を正式に表明したのは五年二月定例会。代表質問への答弁で平井知事は、「地元町との調整もほぼ整ったことを踏まえ、長尾町と三木町にまたがる約八十畝の丘陵地を開発予定地区として選定した」と述べた。選定理由として、①県土

の均衡ある発展を図る②四国横断自動車道など高速交通体系の整備効果を生かす―の二点を挙げ、六年度に基本設計、七年度には実施設計を策定して八年度に着工した。

県は同工業団地の竣工前から（快適な地球環境に調和した、人にやさしいファクトリーパーク）をコンセプトに、高速道路に隣接して高松空港にも近いという立地条件を売り物に、県内外で積極的に企業誘致活動に取り組んだ。だが、長引く景気の低迷などから企業側の反応は鈍かったため九年度には企業立地推進室を設置、効果的で効率的な誘致施策を積極的に展開した。

反応は芳しくなかった。こうした中、県が打ち出したのが分譲価格の引き下げだった。十二年二月の定例会見で真鍋知事は、分譲価格を三・三平方メートル当たり十万円以下に抑える方針を初めて示し、十月には三・三平方メートル当たり平均九万一千九百円に設定、同年十二月までに電気機器製造会社など四社から申し込みがあったが、それでも多くの分譲予定地が売れ残っていたことから、十五年一月には最長二十年の土地リース制度を十四区画で新たに導入した。

分譲価格の引き下げは、県議会でも論議を呼んだ。特筆されるのは、総事業費から公共的性格のある緑地や調整池などの事業費二十六億円を差し引いた分譲価格設定。県が事業主体となった工業団地の土地造成事業で初めての措置であり、未売却の工業団地を抱える各市町からは反発や疑問の声も相次いだ。

こうした声に対して真鍋知事は、十二年二月定例会で「早期の分譲による税収や雇用、企業の生産活動に伴う誘発効果等の経済波及効果や、未分譲となった場合の新たな財政負担を踏まえて慎重に検討した

うえで判断した」とした。また、未分譲地を抱える市町に対しては、「さまざまな意見があることは承知している。市町の方譲単価引き下げのための支援については、県の直接的な補助はなじみにくい」として、県下全域を対象とした企業立地助成制度で支援するとの方針を打ち出し、理解を求めた。

その後、香川とかめ工業団地、高松東ファクトリーパークに続く次期内陸

工業団地の整備に関して真鍋知事は、高松自動車道の善通寺ＩＣ―さぬき豊中ＩＣ間で地域活性化インターとして整備予定の三豊鳥坂ＩＣ（仮称）周辺で、十三年度から候補地調査に入る考えも示した。しかし、高松東ファクトリーパークへの対応が大きな課題となっていたことから、十四年度以降は三豊鳥坂ＩＣ周辺での工業団地問題は県議会でも取り上げられることはなかった。

ゆとり教育へ中高一貫

高松北中など二校開校

六年間のゆとり教育で個性と能力を伸ばすことを目指し、平成十三年四月に高松北中学校、翌年四月には高瀬のぞみが丘中学校が開校した。両校とも県立中学校で、中高一貫校として高松北高校と高瀬高校にそれぞれ併設された。

中高一貫教育がクローズアップされたのは九年六月。第十六期中央



高松東ファクトリーパーク起工式
(平成8年・三木町)

教育審議会が、高校受験のない公立校での中高一貫教育などを答申、これを受けて十年度に文部省が教育改革プログラムを公表して、各都道府県での調査・研究が本格化した。

当初、県教育委員会は、十年度には高松北高校と牟礼中学校を実践協力校に指定したほか、同年五月には有識者らで構成する〈県中高一貫教育研究会〉を立ち上げ、望ましい連携のあり方についての検討作業を始めた。その後、同会議は十一年十一月に中高一貫教育に伴う学校制度の複線化の有用性を指摘したうえで、実施形態として県立中学校の併設を提言。県教育委員会は、高松北高校に県立中学校を併設する中高一貫教育を導入した。

中高一貫教育に関する県議会の論点は多岐にわたった。個性を重視するゆとり教育を評価する一方で、遠距離通学、周辺公立中学校の学級数減などの問題点が指摘され、県立中学校の必要性についても「県内に一校や二校程度では、受験競争の低年齢化を招く。複数校の整備が必要ではないか」などと疑問視する声もあった。高瀬高校への導入に当たっては、折原 守教育長が十二年一月の県議会決算特別委員会で西讃地区での早期導入を表明、高瀬高校と高瀬中学校を一貫教育推進校として、十四年度開校に向けて検討作業を加速させた。

高松北高校に併設された高松北中学校は、一学年三クラス（百二十人）。県内全域を学区として生徒募集が行われ、第一回の選抜試験は四・〇六倍の狭き門となった。十三年四月七日に中学校の一期生百二十人と高校新入生三百二十人の合同入学式が行われた。小川幸彦校長は「中学生は六年間、高校生は三年間、この学校で自身の素晴らしさを発見する場が始まる。よく学び、心の豊かな人間になれるように実践

してほしい」とあいさつ、中学生代表の秋咲咲香さんが「中高一貫校の一期生であることを自覚して、輝かしい歴史を築くために最善を尽くしたい」と新たな学園生活への決意を述べた。

県内二校目の県立中学併設型の高瀬のぞみが丘中学校は一学年二クラス（八十人）。三豊・観音寺地区では初めての一貫校として保護者らの関心も高く、初めての入学者選抜試験の競争率は二・三五倍。六年間のゆとり教育による個性重視に加え、教育面では、情報化の進展に対応した情報活用能力の育成を重視した。

初めての中高合同の入学式は十四年四月九日に行われ、中学生八十人、高校生二百四十人が出席した。入江章二校長が式辞で「個性を発見し、能力を伸ばすには、たゆまぬ努力が大切。学習や部活動に積極的に参加し、学校生活を意義あるものにしてほしい」と激励した。これに応えて中学部代表の白川希望さんが、「一期生としての誇りと自覚を持ち、新しい仲間とともに、素晴らしい伝統を築いていきます」と力強く誓った。

全国レクリエーション大会

愛好者約四万人が交流

〈空海に学ぼう 心のふるさと さぬきの国から〉をスローガンに、『第五十五回全国レクリエーション大会』（県、県レクリエーション協会など主催）が平成十三年十月二十六日から三日間、高松市など県内各地で開催され、全国から参加した約四万人の愛好者が交流を深めるとともに、軽スポーツの魅力を堪能した。

大会は、国民一人一人の豊かな生活形成に欠かせないスポーツ・レ

クリエーションの振興とレクリエーション運動の活性化を目的に、昭和二十二年に石川県で初めて開催した。香川での開催は四国では徳島、愛媛に次いで三県目だったが、二十一世紀で最初という節目の大会となった。

十月二十六日に県民ホールで催された総合開会式には約一千四百人が参加、県警音楽隊の演奏で幕開けし、主催者を代表して大西末廣県レクリエーション協会会長らがあいさつした後、真鍋知事が「思い出に残るすばらしい大会となることを願っています」と歓迎のあいさつを述べた。その後、レクリエーションの普及・振興に功績のあった県レクリエーション協会会長を務めた大西潤輔、加藤達雄両氏ら百十五人が表彰された。

三日間の期間中、高松市を中心に二十九の研究フォーラム並びにレクリエーション卓球やタッチラグビー、ペタンクなどニュースポーツ、軽スポーツ十八種目の交流大会を開催。各会場では、世代を超えて競技を楽しむ家族連れなどにぎわった。このうち、サンポート高松から五色台を目指すウォーキングには約三百八十人が参加、秋の気配が漂う遍路道をたどって、さわやかな汗を流した。

第四節 名誉県民



名誉県民き章

『香川県名誉県民条例』は、前川県政時代の昭和五十四年四月一日に施行された。条例では、「県の発展に著しい功績があり、県民の誇りとして敬愛を受ける者に対して名誉県民の称号を贈り顕彰する」として、地方自治の発展や社会福祉の向上、経済の発展、学術または文化の振興など県民の福利増進に貢献し、その功績が卓越していることなどを選定理由にして、顕彰状と名誉県民き章、記念品などを贈って顕彰している。

平成七年三月までに名誉県民の称号を受けたのは、五十五年七月の大平正芳元首相を第一号に、金子正則元知事（昭和五十五年十二月）、元国土審議会四国地方開発特別委員会委員長の中川以良氏（昭和五十九年十二月）、前川忠夫元知事（昭和六十二年七月）、元百十四銀行頭取の綾田整治氏（平成四年七月）の五人を数えている。

今期間中（平成七年四月～十五年三月）に称号が贈られたのは、関西電力名誉会長の芦原義重氏（九年三月）、平井城一前知事（十一年八月）。両氏の選定同意議案に、議会側はいずれも同意した。

六人目名誉県民に芦原氏 県産業技術の高度化に寄与

九年三月二十五日の二月定例会最終日に関西電力名誉会長の芦原義重氏の名誉県民選定同意議案が追加提案され、全会一致で同意した。経済界からは、中川、綾田両氏に次いで三人目となった。

芦原氏は、科学技術振興に役立ててほしいと四年度から八年度にかけて私財約三億五千万円を県に寄贈、これをもとに県は五年度に芦原科学賞を創設、県内研究支援事業を通じて産業技術の高度化にも寄与した。名誉県民となった芦原氏は、「事業充当費として役立ててほしい」と十年度にも新たに二千万円を県に寄贈した。



平井知事から名誉県民顕彰状を受ける芦原氏
(平成9年4月2日・県庁)

このほか芦原氏は、本州四国連絡橋公団管理委員会委員長を設立当初の昭和四十五年から二十二年間にわたって務め、瀬戸大橋の早期開通に尽力したほか、昭和四十一年から平成六年まで大阪香川県人会会長として県の各種取り組みに貢献した。

芦原氏は高松市出身。京都帝国大学工学部を卒業し、大正十三年に阪神急行電鉄に入社。同年には関西配電に転じて副社長など歴任、その後、関西電力常務を経て社長、会長を歴任し、

昭和五十八年から名誉会長を務めている。

六人目の名誉県民に選ばれた芦原氏の顕彰式は九年四月二日に県庁で行われた。芦原氏は、「何か郷土の役に立ちたいと、みなさんの力添えをいただきながら大阪香川県人会の世話や本四架橋、科学技術振興などで微力を尽くしてきた。こうした努力が目にとまり、名誉県民に選ばれたことは誠にありがたい」とコメントした。

平井氏、知事として三人目 臨時議会招集して同意

平井前知事の急逝を受けて県と議会側は、県民追悼式の開催とともに名誉県民として顕彰することについても協議、十一年七月三十日に急ぎで開催した会派代表者会で名誉県民の選定同意を求める臨時議会を八月九日に開催することで合意した。



故平井城一前知事の名誉県民顕彰式
(平成 11 年 8 月 20 日・県庁)

平井前知事への名誉県民選定同意議案は、「県政発展の基盤づくりと県民福祉の向上のため、常に全身全霊をもって取り組まれ、県民の信望と敬愛を一身に集められた」として真鍋知事が提案。採決では、石井 亨議員（参加する会）と渡辺智子議員（つなぐ会）が退席、樫 昭二議員（共産）が反対したが、賛成多数で称号授与に同意した。

顕彰式は県民追悼式に先立ち十一年八月二十日に県庁で行われ、俊子夫人に名誉県民の顕彰状、き章とともに正四位、勲二等旭日重光章の位記・勲章が追贈された。

平井前知事は高松市出身。昭和十七年に東京帝国大学法学部に入學し、翌年に学徒動員で佐世保第二海兵团に入団、第十四期海軍予備学生として鹿児島航空隊に入隊、台南海軍航空隊で終戦を迎えた。二十一年に復員したが、復学を断念して県庁職員となり、企画部長、出納長、副知事などの要職を歴任、六十一年から三期十二年にわたって知事を務めた。知事在任中は、瀬戸大橋の開通、新高松空港の開港、四国横断自動車道延伸などの三大プロジェクトの実現に努めるとともに、四国の中枢拠点都市としての地位を構築するため、厳しい財政環境の中で香川インテリジェントパークやサンポート高松の整備を（ポスト三大プロ）と位置づけて精力的に取り組んだ。